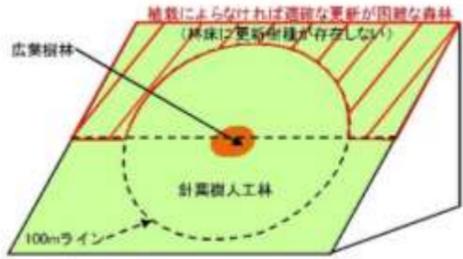


改定案の 該当頁	改定後	現行（改定前）				
1	<p>I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項</p> <p>1 森林整備の現状と課題</p> <p>本市は神奈川県<small>の南東三浦半島のほぼ中央に位置し、</small> [中略]</p> <p>市域面積は <u>10,082ha</u>、そのうち地域森林計画の対象となる森林は <u>2,011.12ha</u> であり、風致地区が大半を占めている。 [中略]</p> <p>策定することとする。</p> <p><u>(注) 市域面積は、国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調（令和4年4月1日時点）」参照。</u></p>	<p>I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項</p> <p>1 森林整備の現状と課題</p> <p>本市は神奈川県<small>の南東三浦半島のほぼ中央に位置し、</small> [中略]</p> <p>市域面積は 10,083ha、そのうち地域森林計画の対象となる森林は 2,035.53ha であり、風致地区が大半を占めている。 [中略]</p> <p>策定することとする。</p>				
2	<p>II 森林の整備に関する事項</p> <p>第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）</p> <p>1 立木の伐採（主伐）の標準的な方法</p> <p>立木の伐採のうち主伐については、 [中略]</p> <p>ただし、法令等により施業が制限されている森林については、当該法令等の定めを遵守して行うこととする。</p> <p><u>また、集材に当たっては、林地の保全等を図るため、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）を踏まえ、現地に適した方法により行う。</u></p>	<p>II 森林の整備に関する事項</p> <p>第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）</p> <p>1 立木の伐採（主伐）の標準的な方法</p> <p>立木の伐採のうち主伐については、 [中略]</p> <p>ただし、法令等により施業が制限されている森林については、当該法令等の定めを遵守して行うこととする。</p>				
6	<p>3 <u>植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項</u></p> <p><u>植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準</u></p> <p><u>現況が針葉樹人工林であり、母樹となり得る高木性の広葉樹林が更新対象地の斜面上方や周囲100m以内に存在せず、林床にも更新樹種が存在しない森林とする。</u></p> <div data-bbox="403 1314 1555 1845" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>1 現況が針葉樹人工林である</p> <p>↓</p> <p>2 母樹となり得る高木性の広葉樹林が更新対象地よりも斜面上方に存在しない （堅果を持つ更新樹種による天然下種（重力散布）が期待できない）</p> <p>↓</p> <p>3 周囲100m以内に広葉樹林が存在しない</p> <p>↓</p> <p>4 林床に更新樹種が存在しない ・過密状態にある森林 ・シカ等による食害が激しい森林 ・ササが一面に被覆している森林 など</p> <p>↓</p> <p>「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」</p>  </div> <p>出典：天然更新完了基準書作成の手引き（解説編） * 林野庁より</p>	<p>3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在</p> <p>植栽によらなければ適確な更新が困難な森林</p> <table border="1" data-bbox="1656 1213 2697 1329"> <thead> <tr> <th>森林の区域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	森林の区域	備考	該当なし	
森林の区域	備考					
該当なし						

改定案の 該当頁	改定後	現行（改定前）																																														
13	<p>別表 1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>森林の区域</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>本市全域</td> <td>2,011.12</td> </tr> <tr> <td>その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	森林の区域	面積 (ha)	水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	本市全域	2,011.12	その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		<p>別表 1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>森林の区域</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>本市全域</td> <td>2,035.53</td> </tr> <tr> <td>その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	森林の区域	面積 (ha)	水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	本市全域	2,035.53	その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし		木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし					
	区 分	森林の区域	面積 (ha)																																													
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	本市全域	2,011.12																																														
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
区 分	森林の区域	面積 (ha)																																														
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	本市全域	2,035.53																																														
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし																																															
	<p>別表 2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施業の方法</th> <th>森林の区域</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">伐期の延長を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">長伐期施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">複層林施業を 推進すべき森林</td> <td>複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）</td> <td>本市全域</td> <td>2,011.12</td> </tr> <tr> <td>択伐による複層林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業の方法		森林の区域	面積 (ha)	伐期の延長を推進すべき森林		該当なし		長伐期施業を推進すべき森林		該当なし		複層林施業を 推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	本市全域	2,011.12	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし		特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		<p>別表 2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施業の方法</th> <th>森林の区域</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">伐期の延長を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">長伐期施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">複層林施業を 推進すべき森林</td> <td>複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）</td> <td>本市全域</td> <td>2,035.53</td> </tr> <tr> <td>択伐による複層林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林</td> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業の方法		森林の区域	面積 (ha)	伐期の延長を推進すべき森林		該当なし		長伐期施業を推進すべき森林		該当なし		複層林施業を 推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	本市全域	2,035.53	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし		特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし	
施業の方法		森林の区域	面積 (ha)																																													
伐期の延長を推進すべき森林		該当なし																																														
長伐期施業を推進すべき森林		該当なし																																														
複層林施業を 推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	本市全域	2,011.12																																													
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし																																														
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし																																														
施業の方法		森林の区域	面積 (ha)																																													
伐期の延長を推進すべき森林		該当なし																																														
長伐期施業を推進すべき森林		該当なし																																														
複層林施業を 推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	本市全域	2,035.53																																													
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	該当なし																																														
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし																																														
付属資料	[横須賀市森林整備計画概要図の更新]																																															